



岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

Title	占領期岐阜における 文化主義 : 小木曾旭晃と『地方文化』
Author(s)	林, 正子
Citation	[岐阜大学地域科学部研究報告] vol.[48] p.[1]-[30]
Issue Date	2021
Rights	
Version	岐阜大学地域科学部地域文化学科
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12099/79911

この資料の著作権は、各資料の著者・学協会・出版社等に帰属します。

占領期岐阜における〈文化主義〉

—— 小木曾旭晃と『地方文化』 ——

林 正子

(2020 年 11 月 30 日受理)

“Culturalism” under the Occupation Period in Gifu

—— KOGISO Kyokko and the Magazine “Chihou Bunka” (Local Culture) ——

HAYASHI Masako

はじめに

柳父章『一語の辞典 文化』（三省堂 1995 年）によれば、「文化」という言葉の用例の起源は、(1) ドイツ語 “Kultur” の翻訳である文化 (2) 中国漢籍渡来の意味を有する文化 (3) 日本で“発明”された表現内容の文化 の 3 つに大別することができる。このうち「日本で“発明”された表現内容の文化」というのは、とくに第二次世界大戦後の日本で軍国主義の否定が強調され、「文化国家」という言葉が流行した際に念頭に置かれていた意味である。

一例を挙げれば、社会学者・森戸辰男（1888～1984）の「文化國家論」（『中央公論』昭和 21 年 4 月）では、「もう一度國際社會に伸びてゆく日本の姿が**文化國家**でなければならぬ」（以下、太字は引用者）とか、「我國は敗戦國として當分の間、武力的にはもちろん政治的にも経済的にも、有力國家として國際場裡に再び擡頭する見込みがない、**文化國家**こそ残された唯一の道」、あるいは「かつてナポレオン戦争に負けたドイツは「フランスは陸を支配し、イギリスは海を支配し、ドイツは空を支配する」といつて自ら慰めたといふが、現に空（學術思想）を支配してゐない日本は、これを將來に期し、**文化國家**の提唱によつて自ら慰め、自ら勵ましてゐるとも考えられる」というように、敗戦後の日本において武力ではなく「學術思想」の隆盛による「文化國家」となることが志向されている。

また、前掲『一語の辞典 文化』には、「日本で“発明”された表現内容の文化」の用例として、「すべての国民は、**健康で文化的な最低限度の生活を営む権利**を有する」という「日本国憲法」第 25 条第 1 項の条文が挙げられている。この表現は、ドイツの「ワイマール憲法」（1919 年）第 151 条「經濟生活の秩序は、すべての者に人間たるに値する生活を保障する目的をもつ正義の原則に適合しなければならない」という「生存権」に由来するとされている。「ワイマール憲法」の「人間たるに値する生活」が「日本国

憲法」の「健康で文化的な最低限度の生活」の表現となったのであり、もともと草案になかったこの表現を盛り込んだことによって、「日本国憲法」の「文化的権利」は、その後の1948年に国連で採択された「世界人権宣言」の生存権などで認知される「文化的権利」に先駆けて用いられることになったのである。

このように太平洋戦争敗戦後に「文化国家」が標榜されたことはまちがいないが、すでに昭和戦前・戦中期において、地方にこそ日本固有の文化があり、「地方文化」が「国民文化」を創出するという言説が、文化を向上・発達させることを人間生活における最上の目的とする〈文化主義〉の脈絡のもと頻出していたことは看過されるべきでないだろう。本稿末尾に挙げるように、昭和15(1940)年7月発足の第二次近衛文麿内閣が掲げた戦争遂行のための挙国一致体制を意味する「新体制運動」は、同年10月の大政翼賛会発足をもたらし、大政翼賛会文化部長・岸田国土(1890~1954)、副部長・上泉秀信(1897~1951)を中心として「地方文化新建設」をめざしての言説が頻繁に発せられていたのである。

もともと〈文化主義〉が大正期日本の知識人層に打ち立てられた要因としては、明治期における「日本文明」の進展についての自覚、「国民文化」確立の重要性の認識、ドイツ思想の受容による教養の錬磨などが挙げられる(注1)。大正後半期以降の文明評論においてさまざまな「日本文化」の隆盛が導き出され、民族文化相対主義、文化ナショナリズムへの道をたどってゆく。大正末期から昭和期にかけての文化的民族主義の高揚は、日本が治安維持法を可決し、軍国主義化してゆく過程と対応しており、その意味でも種々の文化論が日本のアイデンティティへの模索と考究の内容を映じる鏡のような意味を持っていたといえる。とまれ、そのような〈文化主義〉の展開が「昭和維新」と称された「新国民文化の建設運動」に向かった道程と、戦後の日本における「地方文化」論の内実を考察することは、現代日本の「地方」と「中央」の関係性を熟考することにも繋がる課題であるだろう。

本稿では明治・大正・昭和期の新聞・雑誌記者、小木曾旭晃(注2)(1882~1973)が主宰した総合文芸雑誌『地方文化』(1946年7月1日=創刊号~1949年10月10日=第34号(注3)毎月1回発行(合併号を含む A5版 20頁)の記事をおもな考察対象とする。占領期岐阜県の文化状況を確認することによって、戦後の「地方文化」論の隆盛が戦前・戦中期の「新国民文化の建設運動」に接合するとともに、文化を向上・発達させることを人間生活における最上の目的とする〈文化主義〉のもと、「地方文化」が「国民文化」の創出に寄与することを志向した側面について論じることを趣旨としている。

明治から昭和にかけての岐阜県で活躍した文化人・小木曾旭晃に関する調査・研究は、当時の中央文壇における「国民文化」論に対応して展開された地方の文壇状況を明らかにするとともに、旭晃が主宰した総合文芸雑誌『地方文化』の文化史的意義を論じることもなるだろう。『地方文化』掲載の記事を詳細に分析することによって、占領期岐阜の〈文化主義〉が敗戦国日本の状況をいかに反映したものであったか、また、「国民文化」の向上をめざす「文化運動」としての地方(岐阜)の状況はどのようなものであったかを考察し、「地方文化」が「国民文化」を創出するという論調の由来と必然性を明らかにすることをめざしている。

I. 濃飛の文化人、小木曾旭晃の生涯と業績

総合文芸雑誌『地方文化』の記事の考察に先立ち、主宰者・小木曾旭晃の自叙伝『逆境に苦闘して』（旭晃自叙傳刊行會 昭和7年4月）と『逆境の恩寵』（生活と文化社 昭和36年1月）、岐阜県の文化・文学を論じた『濃飛文化史』（岐阜タイムス社 昭和27年4月）、『明治・大正・昭和 濃飛風土記』（生活と文化社 昭和33年1月）などの著述をもとに、彼の人生行路と文化史・文学史上の業績をたどり、中央文壇の「国民文化」論を受けて展開された「地方文化」論の豊饒性を明らかにしておきたい。

小木曾旭晃（本名・周二、後、修二と通称）は、明治15（1882）年1月、厚見郡細畑村（現・岐阜市長森細畑）の農家の長男として生まれた。小学校高等科のとき、校庭で遊んでいて友人の肩に頭が激突し全聾となる。高等科を6年で中退後、将来を悲観し煩悶苦悩したが一念発起し、漢和辞典と百科事典を師として独学励行する。

15歳で司法事務所の書生の職を得て読書に励み、16歳のとき「金華山に遊ぶの記」が名古屋の雑誌に初めて掲載される。この頃から「旭晃」と号し、19歳で発行した雑誌『東天紅』で岐阜文壇に存在感を示してのち、21歳で東京の雑誌の懸賞一等に選ばれる。その文才を見込まれ、名古屋の雑誌『天使』編集記者を2年間務めるが、父の病氣のために岐阜にもどり、俳句や短歌の創作に精進を重ねる。

22歳のとき友人から雑誌『新文芸』を引き継ぎ、翌年『山鳩』と改題、岐阜県における有力な純文学雑誌として全国展開し66号まで続ける。旭晃は短歌・俳句・川柳・俚謡・論評など『山鳩』の全ジャンルにおいて広範深奥な教養と識見、精練された文才を遺憾なく発揮したが、自身の創作活動にとどまらず、全国の文学青年と交流し互いに切磋琢磨して地方文芸全体の向上を図ったことが特筆される。

この間に、旭晃は名古屋の扶桑新聞岐阜支局の記者となったが、2年後に支局が閉鎖されたことから、明治42（1909）年に西濃印刷に就職して『教育新聞』を主宰する。『岐阜新聞』令和2（2020）年7月26日（日）「マンスリーぎふ経済」「時代を超えて～トップインタビュー～」「西濃印刷 河野俊一郎社長」の記事によれば、西濃印刷は明治30（1897）年に大垣市の資本家10人が株式会社として設立。日露戦争中の明治38（1905）年、岐阜市に岐阜支店を開設。老舗企業の多い印刷業界のなかでも創業が早く、明治42（1909）年に旭晃が入社して『教育新聞』を創刊するなど、地方文化を支えてきた地元老舗の会社である。

旭晃は、戦時統制令で昭和15（1940）年に廃刊されるまでの足掛け32年間にわたって『教育新聞』を発行し、「新時代の青年はどこまでも舌と筆を武器としなければならぬ」として投書欄を設定、文学を志す全国の青年投書家を懇切丁寧な指導している。『教育新聞』発行時代を振り返る旭晃の文章「教育新聞のこと」が、『地方文化』第2号（昭和21年8月1日）に掲載されている。

僕が本誌を創刊するや各方面から激励や称讃の手紙が續々舞ひ込みつゝあるが、その中には昔の教育新聞時代に若返つて地方文化の開設に老後の一奮発を望むといったやうなものが多い。さういへば今日五十歳前後の人々でその昔教新の投書家又は愛読者であつた人がまだ沢山存在してゐることが想像されて昔の教新がなつかしい。教新の旭晃か、旭晃の教新かといはれたその教新はいつどうなつたかといふことを記憶してゐる人はあまりないやうであるが、育ての親として多年愛育して来た僕としてはどうして忘れられよう。今もなほ愛着の念に堪へないものがある。それも無理のないことで、昔幾多の秀才青年を世に出した県下唯一の純真な文化雑誌であつたからである。

教育新聞は明治四十二年十一月三日創刊以来三十二年間編輯を担当し、その中約廿年は日刊新聞と両刀使ひでやつて来たが、昭和十五年五月発行の第四百廿六号を以て廃刊した。之は自発劇でなく県特高課の強要に余儀なく廃刊となつたもので県下の文化方面に多少とも貢献したことを思ふといかにも残念でたらまなかつた。

僕の多年関係深かつた西濃印刷会社は戦災で喪失し、教育新聞復活は不可能であるから、少し方針を変へて本誌の発行となつたわけであるが、微力の僕が独立立ち上がったのでご覧の通りの貧弱な小雑誌(『地方文化』——引用者注)でお耻しい。

(以下、下線は引用者による。)

さらに旭晃は、『教育新聞』の書誌的事項について、『地方文化』第18号(昭和23年3月10日)掲載の「舊人續々復活」において次のように記している。

序に記る(ママ)すが教育新聞は社会教育雑誌で明治四十二年の天長節に西濃印刷会社から創刊、昭和十五年四月廃刊まで卅二年の永きに亘つて終始一貫私が編集し最盛期には六千部も発行した、毎号新聞型十六頁紙質精良印刷鮮麗特に表紙は石版数度刷の美しいもので、一部三銭郵税五厘という非営利的の廉価のため青少年間に歓迎され県下至る処に読者があつたから、今日四、五十歳の文化人で教新を知らぬ人はないというてもよいほど好愛されたものである。現在この「地方文化」の読者に昔の教新読者が多いのはこうした関係からで私の深く感謝して居るところである。

明治42(1909)年に『教育新聞』を創刊して以降の旭晃は、翌明治43(1910)年の『山鳩』廃刊までに全国から届いた交換寄贈雑誌をもとに『地方文藝史』(教育新聞発行所 明治43年)を著わしている。本書は明治後期の地方文壇の動向を克明に描き、当代の文壇において高い評価を得ている。旭晃の自伝『逆境の恩寵』(生活と文化社 昭和36年1月)には、『地方文藝史』の著書について、「中央文壇を除く、北は北海道から南は九州に至る全国的の明治大正時代の文芸興亡史で、ほかに類似するものは無いから相当に好評を博し」(45頁)と記されている。

当時の旭晃は自ら地方雑誌を発行するとともに、全国各地の文学青年たちと地方雑誌

を団結させて「地方文壇」に「中央文壇」を凌駕する影響力を持たせようとしていることがうかがえる。『文庫』や『新声』をはじめとする中央の文芸雑誌が、「誌友交際」(注4)を介して全国各地の青年読者を結びつけるとともに、地方青年の連帯を促し、各地の文学青年たちが「地方文壇」を形成し「中央文壇」への対抗意識を共有するという一連の流れにおいて旭晃が果たした役割・影響は甚大である。

他方で、旭晃は、岐阜県加茂郡(現・富加町)出身で博文館『少年世界』の主筆となっていた木村小舟(1881~1954)によって大正2(1913)年に開設された「岐阜通俗図書館」(岐阜市神田町)の経営に携わる。それまで岐阜には学術書が中心で貸し出しの規定が厳しい岐阜県教育会附属の図書館(明治42年開館)しかなかったことから、社会教育の普及と実践を志していた旭晃は小舟の趣旨に賛同し、図書館開設に向けて『教育新聞』紙上で広く協力を訴える。その反響は大きく、岐阜市議会議員の賛同もあって多くの賛同者や寄附金が集まり、大正2(1913)年10月27日に地元有力者が参列するなか式典が開催され、11月1日に「岐阜通俗図書館」が開館したのである。

しかしながら、大正8(1919)年、隣接する油屋の出火によって図書館は類焼、蔵書4,000冊と著名人の書簡など貴重な資料が悉く灰燼に帰してしまう。前掲の旭晃自伝『逆境の恩寵』には、この当時の事情や感慨について次のように記されている。

木村氏も図書館の再興難は諒とされ、私の境遇にはいたく同情して、若し事情が許せば博文館の編集部で何かの仕事をしてもらうように斡旋してもよいがとの、極めて同情的の話であったので私の心は躍動し、そうだ此際思いきって上京し「少年世界」の編集助手にでもなって一奮発したならば、或は将来文筆で世に立つことができるかも知れぬと思い、いわゆる雄心勃勃というところだったが、さて一歩退いて考えてみると、教新を既に十余年も育成して相当発展しておるのを適當の後任があればともかく、今さら見すてるのは河田社長に対して不信であり。また一面には妻子もあり老いたる母もある身で単身上京は不可能であり、さりとて一家族上京しても果して生活上の心配はないかというわけで心中大いに迷ったが、母はもちろん反対であるため、せっかくながら小舟氏の好意を謝して上京は断念した。若し上京し得たならば或いは一奮発して中央で多少の名を成したかも知れぬが、それはもちろん未知数である。いわゆる流星光底長蛇を逸したとまではゆかぬにしてもいつまでも惜いことだと思った。

一たびは大空恋ひて羽ばたきし身ながら今は野に老いてけり

とは当時を追想しての後年の述懐である。(51~52頁)

「岐阜通俗図書館」の火事の翌年である大正9(1920)年、旭晃は『岐阜日日新聞』に入社し編集主任として整理を担当、昭和2(1927)年には編集局長に就任。戦時統制で岐阜県内の日刊3紙が統合された『岐阜合同新聞』でも編集局長を務め、朝刊夕刊編集と論説、整理を一手に担う。月刊『教育新聞』も継続して発行したが、戦時統制令で

昭和 15 (1940) 年 5 月 426 号をもって終刊。昭和 17 (1942) 年秋、15 年間務めた編集局長を退き編集顧問となる。

敗戦後の昭和 21 (1946) 年 2 月、『岐阜合同新聞』は『岐阜タイムス』と改題。旭晃は昭和 22 (1947) 年 10 月、戦時編集局長として公職追放となる。『岐阜新聞』平成 23 (2011) 年 11 月 20 日 (日) 掲載の永井豪編集委員による「ぎふ快人伝」「岐阜文壇、新聞界の恩人 小木曾旭晃 (下)」には、服部竹風による「旭晃忌に際して」(『岐阜新聞』1980 年) に引用された旭晃の社説が紹介されている。

・・・マライ進駐の山下軍団のじん風の勢いに英司令官は白旗を掲げて降伏、将軍は「マライの虎」と激賞されて、その会見で敗将に「イエス」か「ノウ」かの即答を迫った・・・国民は沸きに沸いた。旭晃は・・・社説に署名入りで「敵司令官の降伏」と題して掲載した。論旨は、すでに戦意を失った敵将とて力尽きてのうえであり、その態度は感心し得ない。しかも国民の軽率な称賛はつつしむべき・・・人道に反し、武士道にもとると論じた・・・

太平洋戦争の劈頭、第 25 軍司令官としてイギリス領マレーとシンガポールを攻略した武功により「マレーの虎」と称された山下奉文 (1885～1946) が、敗者である英司令官にとった「態度」に関して、旭晃は「人道に反し、武士道にもとると」というように忌憚のない見解を表明している。このことについて、永井編集委員は、「ぎふ快人伝」「岐阜文壇、新聞界の恩人 小木曾旭晃 (下)」の文章を次のように続けている。

旭晃は憲兵隊に呼ばれ、始末書を書いた。47 年 10 月、戦時編集局長として公職追放になった時、「戦時中、人道主義から戦争の罪悪を論じた反戦論を書いて、憲兵隊の忠告を受けたほどだから、自分は反戦論者であると、その掲載紙を添えて異議を申し立てた」と、自伝「逆境の恩寵」の中でこの一件を自ら振り返っている。

旭晃は「民衆のための、民衆に愛される新聞の理想」を高らかに掲げたが、公職追放後は雑誌発行に専念することになる。その雑誌が、本稿で考察対象とする昭和 21 (1946) 年創刊の総合文芸雑誌『地方文化』であり、同誌第 16 号 (昭和 23 年 1 月 10 日) には、公職追放となった折の旭晃の心境が「公職追放該当者に指定さる」と題して次のように記されている。

私は先月中央公職適否審査委員会に於て言論関係追放該当者に指定されました (戦時中岐阜日日新聞社編輯局長であつたため) 県下の新聞記者としては今のところ私一人であり、大官名士と並べて官報や全国の新聞に発表されたため何だか貫禄が加はり偉い人物になつたような妙な気も致します、もう老齢で公職に希望なく政治運動もごめんですから失望致しません、幸に個人として新聞雑誌に執筆や寄稿は許されて居りますから此点心配なく益々文化運動に活躍するつもりです。どうか一層の御支援願います。

また、同じ『地方文化』第18号（昭和23年3月10日）には、「公職追放に決定」として、「▲戦時中岐阜日日新聞編集局長であつた理由で私の公職追放は確定した、しかし個人として新聞雑誌に寄稿は自由であり、講演や座談会も亦同様（選挙関係などの政治運動は禁止）であるから相変わらず御支援をお願いする。」と記されている。

旭晃は『地方文化』そして昭和25（1950）年4月に改題した後継誌『生活と文化』を、昭和48（1973）年10月に死去するまで、文芸・評論・随筆・書評・消息など、原稿収集から編集、校正、発送まで独力で発行を続け、『生活と文化』は昭和48（1973）年12月全317号で終刊する。これらの雑誌発行と並行しての旭晃自身の文業として、『濃飛文化史』（昭和27年4月）、『濃飛風土記』（昭和33年1月）、『岐阜県の偉人』（昭和33年12月）などの著作が刊行されている。

『教育新聞』編集32年、『岐阜日日』『岐阜合同』『岐阜タイムス』（いずれも現・『岐阜新聞』）など新聞記者生活30年、『生活と文化』など雑誌編集37年、昭和48（1973）年、旭晃は91歳で死去するまで岐阜県の文化発展と人的ネットワークの構築に多大の貢献を果たした。

『岐阜新聞』平成23（2011）年11月6日（日）永井豪編集委員による「ぎふ快人伝」「岐阜文壇、新聞界の恩人 小木曾旭晃（上）」の記事には、旭晃の次男・虎彦氏による旭晃が亡くなった日の回想として、「その日、薄目を開けて自分でさようならと手を振った父に、家族は「生活と文化」誌を手渡した。すると大変喜んで、雑誌を手に握ったまま息を引き取った」という印象深いエピソードが紹介されている。

亡くなる半年前、昭和48（1973）年4月には、岐阜市大宮町の岐阜公園に、旭晃の「羽つくろう鶴やかがり火の消ゆるころ」の文学碑が建立された。昭和48（1973）年10月、岐阜市大門町の東別院で営まれた葬儀において、葬儀委員長・川口半平（1897～1990）は、「先生は・・・13歳の時不幸にしてろう者となられましたが、よくご不自由に堪えて学を修め、長ずるや天性の文才をもって石川啄木、三木露風など当時の新進の詩友と広く交わりを持たれ・・・全く全生涯を文章警世の道に尽くされました。」と、旭晃の生涯を総括しての追悼の辞を述べたことが、同じ「岐阜文壇、新聞界の恩人 小木曾旭晃（上）」に紹介されている。

旭晃の人脈・交際は広範多岐にわたり、森田草平（1881～1949）、若山牧水（1885～1928）、土岐善麿（1885～1980）、石川啄木（1886～1912）、三木露風（1889～1964）ら著名な詩人や中央文壇の作家とも文通や交流があり、なかでも最初の自伝『逆境に苦闘して』（昭和7年4月）や雑誌『生活と文化』211号（昭和40年）には、旭晃と露風との交流が印象深く記されている。露風は「兵庫県龍野町の人、詩人としては日本で有数の大家・・・明治39（1906）年の夏、私をたよって身の振り方を相談されたので、大垣の美濃新聞へあっせんした」、「僕が大垣へ同道して社長に紹介し入社に決定した。それからは毎日曜には他に語る友もないため細畑へ来て、僕と魚釣りに出かけたり、金華山にのぼったり、長良川に遊んだりして親しんだ」。しかしながら、露風は2か月ほどで美

濃新聞を退職し上京。旭晃は無一文の露風のために知人に頼んで5円を工面して送り出している。

その後、「赤い鳥」運動に参加し「赤とんぼ」を作詞した露風について、前掲『岐阜新聞』永井豪「ぎふ怪人伝」「小木曾旭晃（下）」には次のような紹介がある。

エッセイストの道下淳さんは新聞記者時代に旭晃から「あれ（「赤とんぼ」の詩——引用者注）は、細畑の家の裏を流れる境川に群れていた赤トンボの大群がヒントになった」と聞かされたという。境川の夕暮れの雰囲気や季節的にも、この歌の情景にぴったりだ。

このような旭晃の業績や人的交流は、『地方文化』第7号（昭和22年1月15日）に「僕の文筆生活」と題して次のように回顧されている。

明けて老骨も六十六回の春を迎えた。幸ひに心身共に壮健で相変らずの元気を喜んでゐる。回顧すれば僕の文筆生活も随分永いもので、明治卅二年十九歳の春初めて文学雑誌「東天紅」を発行以来大正二年まで約十五年間「天使」「新文藝」「山鳩」「河鹿」などの純文学雑誌を編輯、血気にまかせて地方文壇のお山の大将を気取つた。稚気満々今から思ふと冷汗三斗である。明治四十二年秋から昭和十五年夏まで三十二年間教育新聞を編輯、よくも続けたものだと今でも感慨に堪へないものがある。次は大正九年から昨年まで岐阜日日、岐阜合同新聞、岐阜タイムスと連続二十八ケ年間日刊新聞編輯、即ち文学雑誌十五年、教育新聞三十二年、日刊新聞廿八年、通計七十五年となるのだが、新聞と雑誌を掛合せて二刀使ひの勢力ぶりを發揮してゐたから、実際は四十七年で、それにしても随分永く新聞雑誌の編輯にかけては海千山千の甲羅物だが、老いては何とやら本誌に徴せられては汗顔の至り、自ら悟らぬでもないが、出版界の貧困に加へ今は無為徒食の貧乏人では止むを得ない、たゞ老後の慰安を兼ね終生文筆報国の念願として本誌の発行を続けたいと思ふのみ、幸ひに大方の御同情御支援を懇願してやまぬ。

著作としては左記数種であるが、雑文を纏めるなれば相当の書冊となるであらう。△地方文藝史（菊版二百余頁）△小木曾旭晃自叙伝（四六版三百余頁）△岐阜縣偉人傳（約八百頁）△濃飛興亜風土記（約三百頁）△濃飛政黨興亡史（約三百頁）△濃飛文化史

また、同じ『地方文化』第17号（昭和23年2月10日）には、杉田小九（三重県人、明治文学研究家）が「旭晃を懐ふ」と題して次のような文章を寄せている。

小木曾旭晃は、岐阜県の生んだ文化人として確かに一傑物と称してよからうと思ふ。

話はさかのぼるが岐阜には「山鳩」と称する純文学雑誌が発行せられ、明治三十八年より四十二年にかけて、同誌の奮闘は起伏消長常なき地方文壇での偉観であつ

たが、経営至難を突破して誌齡第六十六号と云ふ長命を、持続せしめたのは旭晃の灼熱的文学良心と天馬空をゆく健筆の魅力に依るものであつた。当時の文壇は都鄙とも自然主義文学の論議に騒然たるものあり、その地方文士としては埼玉の石島薇山、熊本の上村雲外、岐阜の旭晃を以て三羽鳥とし、或は詩人有松暁衣を加へて四天王視した者もあつたが、東都作家の居傲(ママ)尊大を罵倒して、地方作家の耐久力乏しきを鞭撻し、熱烈奔放の氣の面に溢れ出た闘將は旭晃であり、全く地方文壇の恩人である。

彼が七年間愛育の「山鳩」を葬り、十余年因縁深き地方文壇を引退したのは、明治四十三年の初秋で、その最後の置土産が堂々たる菊版二百頁に及ぶ「地方文藝史」一卷である。当時の大毎・報知・国民等の新聞評は、口をそろへて作者の労を多とし、その偉業を推賞した。

当時の旭晃は得意は評論に椽大の筆を揮ふことにあつた、こゝに誌上から引例したい好題目も多々あるけれども今は割愛しておく。

「山鳩」は東都文壇に何等秋波を送らず、徹頭徹尾地方文壇の擁護に努め殊に卷末の六号欄「豆鉄砲」は寸鉄殺人的好文字で満されて居る。四十五年の星霜を経た今日繙読するも、同誌の真価を躍如たらしめ彼の剛健なる筆陣を髣ふつと再現せしめるものが多い。

「山鳩」が亡びて三年目、「河鹿」が創刊せられた。大正二年三月末である。発行所は岐阜駅前柴田清美方であるが、勿論中心人物は旭晃、即ち「再び文壇に見ゆ」の一文を草した。清美は当時名古屋新聞岐阜支局主任の職を持ち旭晃のすゝめで七年振りの文壇復活でもあつた。編輯後記に、主義方針はやはり「山鳩」を踏襲して、飽くまで地方主義細長主義で何ら華奢でなく質素である云々と旭晃が述べて居る。元来が無骨で生真面目で何ら他に趣味を持たず、酒・煙草すら嗜まらず、かくし芸など思ひもよらず、三年間の沈黙生活に心中寂寞の感に堪へられず、精神上の慰安を求めて、文学の故郷に戻つたのであらう。

私は彼が耳の遠いために昔から筆談をして居る事を長らく忘れて居た。明治三十六年に名古屋の「天使」に主筆たりしは、彼のまだ二十二歳頃と思ふが、多年に及ぶ文筆生活に於て、肉体上の欠陥が生む不断の苦悩をよく克服し、社会人としての活躍に寸毫の陰影を見せず、今日に及んだのは、薄志弱行の徒の企及するところでない。

以上私の簡叙したことは何れも四十年の昔語りで、遠霞の彼方に微茫たるものであるが、旭晃の郷土に建設した金字塔は燦然として永久にその光彩を失ふことはないであらう。

このような旭晃の偉大な人となりに関するエピソードを記した記事として、ほかに『地方文化』第32号(昭和24年8月10日)に掲載された後藤彦一郎(名古屋市西区長)「感涙記——旭晃先生を迎えて——」を挙げるができる。

予て打合せた通り十一時頃、(七月七日)本美鐵三氏に伴はれた先生が、幾分緊張したお顔で私の室え(ママ)入つていらつしやつた。先生は私が想像していた姿とは違つていた。私は何かの誌上で見た写真をたよりに、背が高く、相当に太つた御体格で、眼の鋭い、黒い口髭のある下ぶくれのした長いお顔の先生を胸に描いていた。ところが私の眼の前にお立ちになつた先生は、髪も髭も半白の、上品で痩せた中背の、老紳士であつた。

初対面といつても、先生と私とは筆を通じては熟知の仲である。私はまるで一年坊主が遠足から帰つて、母親に話しかける様に矢鱈に喋り?かけた。馴れぬ私の筆談も、先生は素晴らしく鋭敏な勘によつて、少しの支障もなく了解された。先生は鞆の中から、大正十年から十四年頃までの教育新聞を四部取り出して
「これは君の文章がのつて居るもの的一部分だ。僕の綴込みから抜いて持つて来た。今日の記念に進呈する」

と仰言つた。空襲で総てを失つた私に、これは何より嬉しい頂きものであつた。やがて私等は、ついこの頃名古屋市中で初めて建てた西区公民館——区役所に隣接、私が主宰——へ移つて、その応接室でお粗末な昼食とビールを出した。併し召し上らぬ先生はコップに一杯だけ。あとは本美氏と私とが少し良い気持になつて、先生そつちのけで談笑一しきり、と云う申訳なき風景となつた。(中略)

此頃面中とかで少し口をゆがめ右の眼に白いガーゼを当てた老先生と並んで歩きながら、私は先生の御人柄に対する深い感激に、そつと先生を拝みたいような気持になつた。不自由な体で、常人の味知らぬ困苦と不遇の中を戦い抜いて来ながら、しかも斯くまで素直で誠実で、羨ましい程の純情と自身(ママ)とに支えられた人、私はこの世で最も清く最も幸福な人間の姿を、先生の老いた後姿に見てとつて、眼の底がヂーツと熱くなつた。

お眼だけが、文字だけが唯一の楽しみである先生が、目下幾分眼を傷めて居られることが何より心配でならぬ。

このように、小木曾旭晃九十一年の波乱の人生行路と「地方文化」向上をめざしての文筆家としての活動の軌跡は、数多くの人的ネットワークのもと、明治、大正、昭和と時代を重ねた近代日本の「国民文化」と「地方文化」との関係性を体現する象徴であり指標であつたといえるだろう。以下、占領期岐阜県での彼の文化活動について、総合文芸雑誌『地方文化』を考察対象として論じてゆきたい。

Ⅱ. 占領期岐阜県の総合文芸雑誌『地方文化』

国立国会図書館・メリーランド大学図書館編『メリーランド大学図書館所蔵ゴードン・W・プランゲ文庫雑誌目録』(全3巻、2001年)には、岐阜県が発行地となっている占領期の雑誌として97誌が掲載されている。周知のように、岐阜県の南部は「美濃」、北

部は「飛騨」と呼ばれ、美濃地方はさらに西濃・岐阜・中濃・東濃と称されるが、その地域区分に対応させると、当該の雑誌の発行地は飛騨、西濃、岐阜、中濃、東濃の岐阜県全域にわたっている。

さまざまな種類と規模の雑誌が、占領期の地方で堰を切ったように活動を開始した状況が岐阜県においても確認され、しかも、その言論空間を担ったのが地元の文化人や市井の人々であったことが、占領期特有の時代状況として特筆される。

それらの占領期岐阜県における雑誌のうち、論説、随筆、コラムから文芸までを幅広く収めている総合文芸雑誌として、旭晃が主宰した地方文化社『地方文化』が筆頭に挙げられるのである。

『地方文化』の書誌的事項は次のとおりである。

[創刊] 昭和 21 (1946) 年 7 月 1 日 [終刊] 昭和 25 (1950) 年 1 月 10 日

[編輯者] 小木曾旭晃 [発行者・印刷者] 山本藤吉

[発行所] 地方文化発行所、後、地方文化社

[所在地] 岐阜市月岡町 3 (薬専近ク)、後、岐阜市若宮町 2 丁目に移転

[印刷所] 株式会社 太洋社

通巻 34 号、A5 判、20 頁、1 円 50 銭 (創刊号)、15 円 (34 号)

昭和 25 (1950) 年 4 月に「生活と文化」と改題し、号数を継続して 35 号から発行 (発行所は岐阜文化会)。昭和 48 (1973) 年 12 月、317 終刊号 (発着先は生活と文化編集所)。

原紙はメリーランド大学プランゲ文庫のほか、岐阜県図書館、金沢文圃閣などに所蔵。主な執筆者は次の通りである。

赤江赤美、石原千梢、石丸梧平、伊藤竹東、岩井肇、岩間純、上窪清、上村朝子、臼井茂生、越中谷利一、大野櫻花、大野國比古、大埜間霽江、大橋基久、岡田稔、奥村蘆蔭、奥山潤、小栗紫紅、尾崎久彌、各務虎雄、加藤一木、金戸夏樓、金森冬起夫、可児鋼平、川口半平、川村岐州、河村武左衛門、木澤和、北原禎一、木下青嶂、木村小舟、久保田義正、栗田秀畝、桑原哲郎、小池甚三、瀨瀨英司、小木曾旭晃、後藤彦一郎、近藤東、近藤久衛、酒井静光、志摩美好、清水芹畝、清水芳子、清水柳村、白木南栖、杉田小九、鈴村卓、鷺見良川、高樹旭子、高澤坡柳、武田全、田口空庵、谷口義臣、竹内栖月、武山土當歸、谷藤松風、富田令禾、豊田元樹、辻秋峰、土井水左右、土井峽村、土松新逸、土屋英麿、長瀬忠榮、永田喜代造、永長石燕、西垣静芳、丹羽平一、野田卯一、野中国次、野村鑑一、野村芳兵衛、長谷川双魚、長谷川朝風、畑中敏三、波多野宵雨、服部銀月、花井鉞四郎、花田慶太郎、原山博史、平方久直、平光善久、廣瀬寅夫、福田夕咲、藤井黄耳、藤村耕作、二村美來枝、本美鐵三、水野準三、箕浦雪子、美野田穰、森蘇軒、安江緑翠、山本東郊、横山雨岬、吉岡鑛太郎、吉村甲人、米澤芳雄、渡邊露雪 (以上、50 音順)

『地方文化』創刊号（昭和21年7月1日）には、旭晃によって「本誌発行の動機」の文章が掲げられている。

不図した動機から雑誌を発行する気になった。しかし決して気まぐれではない。また流行を追ふたものでもない。僕は還暦を迎へた去る昭和十七年の秋岐阜合同新聞社編輯局長の椅子を、名古屋新聞社から迎へた加藤忠良君に譲り、編輯顧問となつて少し身軽になつたので、岐阜県偉人伝と濃飛興亜風土記を二ケ年余に亘つて連載する傍ら終戦まで毎日尖兵陣の執筆を担当、引続き建設、十字路と続けて来たが、本春の紀元節に社の改革を機とし勤続二十八年の同社を円満に引退した。尤も、これには満洲事変から志那事変、大東亜戦と永い間編輯局長を勤めてゐたので戦責の意味も含む自発的退職である。

しかし急に繁劇から閑散になると聊か物足りない気もする。悠々自適もよいが老青年を以て自他共に許す元気者には退屈でたまらぬ。それかといふて新聞の論説ばかり書くことは気が進まない。そこで何がな自分の趣味に合つた雑誌でも作つてみたいと思つたが、一番困るのは印刷所と用紙の問題である。ところがそれらの関係者が大変僕に好感を寄せられ好都合に話が纏つたので愈々発行することゝなつたわけである。

同じく創刊号の「編輯後記」には、

終戦後新聞雑誌の発行や図書の出版が日一日と増加し新聞の広告欄を賑はしてゐる、雑誌は大部分一部二三圓から四、五圓、書籍は十圓、廿圓といふところだが、他物価に比し決して高価ではない、それで雑誌は用紙入手難と印刷代の高価で永続せず、三号雑誌に終るものが多い、（中略）

本号の寄稿家は全部といつてもよいほど僕の知己友人である、（中略）

詩、歌、俳はある程度まで紙面を割いて歓迎するが厳選主義で量よりも質でゆくから十分自身あるものを寄せてほしし（ママ）い。詩は岩間純、歌は西垣静芳、句は旭晃が選に当ることにした、（中略）

編輯は主として僕がやり、岩間や西垣が補助として手伝ふ筈、誌代や発送などの雑務は山本が引受ける、

と記載されており、『教育新聞』発行や新聞界での旭晃の活躍による人脈によって『地方文化』の発行が開始され継続されたことがうかがえる。

また、第2号（昭和21年8月1日）には「本誌の性格」が旭晃によって次のように述べられている。

本誌は誌名が「地方文化」であり、総合文化誌と標榜してゐるが、元來文化の領

域は頗る広い。ところが創刊号の如きは文芸雑誌の観があつて、文化雑誌としてはやゝ名実合添はぬきらひがないでもない。といふのは御覧の通りの小雑誌で紙面頗る狭隘だから、文化部面たる教育、科学、宗教、文芸、芸術、園芸など広汎に亘つて掲載することは到底不可能である。そこで当分はある程度まで極限するの外ないから、政府の文化事業功労者に対する文化勲章授与資格範囲たる、學術と技芸に重点を置いてやつてゆくつもりであるが紙面の点も考へて時には変つた編輯ぶりをみせるかも知れない。中心を文芸に置くことは経営の点から止むを得ないが、しかし之は必ずしも自己の趣味に偏するわけではない。

僕の青年時代は人一倍の文学青年で通つた。そしてそのお蔭で一人前の文筆生活者たるを得た。この点からいへば僕の思想の基本要素は文芸である。青年時代に天使、新文藝、山鳩、河鹿などの純文芸雑誌を編輯し、中年時代は教育と文学を調和して青少年を導いたが、後ち純然たる教育雑誌となつて僕の文芸熱は冷却し、世の文学青年とは縁が遠くなつてしまつた。それから岐阜日日—岐阜合同新聞と記者生活廿八年を通じ文芸は余技の程度で専ら新聞人として政治時事の評論ばかり執筆してゐたから、僕の趣味も性格も全く普通の新聞記者型に固まり、文芸人としての資格もなけね(ママ)ば自信もない。だから本誌も文芸専門の雑誌としてゆく気はない。多少は文芸に変(ママ)重してもやはり広い意味の文化雑誌として貢献したいと思つてゐるから読者も時々変つた方面の原稿を送つていたゞきたい。

このように「文芸」を中心とする「文化」雑誌をめざす『地方文化』の趣旨と目標が、旭晃自身の履歴と重ねて記されている。

また、第27号(昭和24年1月10日)「岐阜ペンクラブ生る」には、

岐阜市の文筆文化人によつて「岐阜ペンクラブ」が結成された、これは文筆によつて恒常的に活動している人々を糾合し地方文化の向上に貢献しようとする目的で、その後援者は東海夕刊の文化部である。最初これを考えたのは作家の越中谷利一で、世話好きの織田寅之助が動き木下青嶂が拍車をかけるといつた具合で案外都合よく運んだ、会員の顔ぶれは弁護士の江口三五、俳諧史家各務虎雄、農専教授玉井茂、日本出版会社長渡邊露雪、女専教授大熊充哉、長谷川双魚、高橋廣江、作家越中谷利一、元外交官の織田寅之助、岐阜高校の殿岡辰雄、本誌の木下青嶂、小木曾旭晃、東海夕刊の清信重、横井蛙平などであるが老人の団体ではない。

と記され、雑誌『地方文化』を担っていた「岐阜市の文筆文化人」「岐阜ペンクラブ」のメンバーがユーモアあふれる筆致で紹介されている。

また、『地方文化』の創刊号から第13号までの表紙には「総合文化誌」と銘打たれ、全号にわたって総合文芸雑誌の構成・体裁が調えられている。第16号からは「△流行を追はない、新奇を求めない △華美を誇らず質素 △保守的であるが重厚を以て任

ずる △着実に地方文化高揚 △紙面はつとめて利用主義、充実主義 △見る雑誌でなくて読む雑誌」と表紙に編集方針が掲げられ、時事評論、随筆、詩、短歌、俳句の欄で構成され、小説もかなりの頻度で掲載されている。

主宰した旭晃の論説は毎号掲載され、第7号から連載された「濃飛文化史」はその後同じ表題で『濃飛文化史』（岐阜タイムス社、昭和27年）が刊行されることになる。『地方文化』第19号（昭和23年5月10日）「濃飛文化史（その十一 文藝の巻）」に、「△附記、此濃飛文化史は一まず本誌に連載を中止する、理由は紙面が狭いからである、それで今後の予定であつた、美術界、新聞界、教育界を加えて一冊の単行本としたいと思つているから御期待を乞う。」と記されていることから、連載当初すでに書籍化の計画があつたことがうかがえる。

また、旭晃は『岐阜日日新聞』（現在の『岐阜新聞』）編集局長の履歴を有したことから、『地方文化』には、彼自身による「最近の新聞界」（創刊号）、「新聞界展望」（第2号～第7号）、「難問の新聞社入社試験」（第28号）、平方久直「ジャーナリズムの貧鈍化」（第31号）など、当時のジャーナリズム批判が繰り返されている。

また、旭晃が『教育新聞』を主宰していたことから、彼自身による「教育界異動評」（第19号）、「教育界時言」（第20号）、「教育風土記」（第24号～第33号）、愛山荘主人「教育界の人物」（第2号）など、岐阜県の教育界における人事や諸問題を扱った論説も『地方文化』には数多く掲載されている。

ほかに旭晃による主な記事としては、社会風刺「甘言苦言」（第27号から連載）が挙げられ、さらに旭晃に関する記事としても、杉田小九「旭晃を懐ふ」（第17号）や後藤彦一郎「感涙記——旭晃先生を迎えて——」（第32号）があり、木下青嶂による「続 魚目庵随筆（二） 旭晃門下の龍象達（上）」（第32号）、同（下）（第33号）では本誌執筆者でもある旭晃の門下生たちが紹介されている。

第9号から「魚目庵随筆」を連載した青嶂は、「国会は果して国民の代表であつたか」（第26号）、「働くことの嫌いな公僕」（第27号）、「山林滅びて民族亡ぶ 緑の週間に感あり」（第28号）、「ウランバトルの悲劇に就いて」（第29号）など時事的な事件や出来事を扱う「社会時評」も担当している。

中央文壇に対する地方文壇の存在意義を強調した論説として、旭晃「石川啄木と仲たがいはした話」（第18号）、青嶂「俳句の生命 俳句の大衆化に就て」（第20号）、杉田小九「地方歌人の見識」（第21号）、旭晃「明治文学回想」（第30号）などがあり、また、戦後の日本の状況を踏まえ「愛国心」を論じたものとして、「愛国談義」（第24号）、「耐乏の倫理」（第28号）、「撤兵論の検討」（第29号）、「森田草平氏の気えん」（第30号）、「民族の行方」（第31号）など、岩井肇による一連の論説が挙げられる。

本誌全体を通して精彩を放っているのが、旭晃「郷土文化の意義」（第23号）、小栗紫紅「地方文化の在り方」（第25号）など、本誌発行の目的と動機に対応する「地方文化」論であり、さらに旭晃による「文化界漫談」（第3号）、「文化評論」（第14号）、「文化ノート」（第15号）は、野村鑑一「文化人と用意」（第25号）などともに、戦争への反省から「平和国家」への道程を論じた一連の「文化」論として特筆に値する。

また、『地方文化』という雑誌全34号を俯瞰すると、近代日本の文学史において旭晃

自身の交友関係が光芒を放つエピソードに満ちている。たとえば、第18号（昭和23年3月10日）には、「石川啄木と仲たがいた話」として、

これは今から四十二、三年ほど昔の話である。明治卅七、八年の頃私は石川啄木と文通していた、それは私が文学雑誌新文芸（後ち山鳩と改題）を発行していたからで、石川にも寄稿を頼み卅八年十月発行号には石川の「夢のうたげ」と題する詩の寄稿を得て掲載した、それから石川が盛岡で発行した「小天地」に就ても地方雑誌だから地方主義でやれと進言したことがある、そしてまた私の雑誌へ寄稿を乞うたところ、その条件がいかにも突飛的で自己尊大には呆れ返えらせた、それは寄稿の長詩を四号活字で巻頭に掲載せよとの注文である、だがそんな馬鹿げた要求を容れるほど卑屈な私ではなかつた、ロクに返事もせずそのまま原稿は没にした、おまけに同年十一月発行の山鳩第三巻一号の新刊紹介欄で、石川の「小天地」を左記の如く批評した。

△小天地（第一号）盛岡小天地社

詩集あこがれの著者石川啄木子東都を去つて故山に一旗を翻す、小天地これなり、本号には泡鳴、鉄幹、薫、萬里、夏村等の長詩を収む、短歌には石川節子の作最も愛誦すべし、巻末啄木の長詩「仏頭光」題を初号活字に全篇を四号活字にて堂々九頁を埋めしはあまりに自尊に過ぎ（ママ）ずや、そは兎も角東北文壇落莫として轉た荒廢を感ずるの時切に健全の發達を祈る（一部十二錢）

この文中の自尊云々の文句が石川先生の氣にくわなかつたことは勿論である、同時に四号活字要求の自慢の長詩が没書にされたことも癪にさわつたこと勿論で、田舎文士のくせに旭晃は怪しからぬ奴だ位いに思つたらしくそれ以来文通は自然と絶えてしまつた。私から見れば啄木は呆れた驕慢な氣にくわぬ奴だし、彼から見れば旭晃は乃公の眞価を知らぬ奴だというわけであつたに相違ない、当時私は二十四歳石川は二十歳であつた、それから私は時々雑誌のゴシツプ豆鉄砲欄で石川に皮肉を浴せ一層感情的に離反した。

昭和時代になつて啄木熱が読書界を風靡するようになって来た、これには如才ない出版屋が煽りたてたにもよ（ママ）がまた一面には出版屋の手先となつて踊つた金田一京助、土岐善麿、吉田孤羊などの御連中の太鼓たゞきにもよる、そして全集は勿論のこと、次から次へと因縁物が藪蔓的に出版されて関係者は大儲け、世間の文学青年は有頂天になつて啄木崇拜者となつてきた、あまりの馬鹿々々しさに私は今から十年ほど前、名古屋の「書叢」という雑誌へ啄木に関する一篇を発表した、内容を要約すると天才は狂人に近い、啄木は天才であるが心理的には一個の驕慢兒とも誇大妄想狂ともみられる、それは生前の行動から想像して誤りはない、といったようなものである、

このような激烈辛辣な啄木評にうかがえるように、時代の生き証人としての旭晃は、

従来の近代日本文壇史を補填するようなエピソードの数々を『地方文化』で開陳している。

もう一例として、第21号（昭和23年7月10日）掲載の「同人語」の文章を引く。

小説家の太宰治が情死した、新聞はどれも近頃珍しい人物の心中沙汰と見てか仰々しいほど盛んに書き立てた、天下の文豪でも知れたものであるのにタカが知れた前途未知数の新進作家にすぎぬ太宰あたりとしては大ゲサに擔ぎすぎた嫌いがある。 ★しかしそれは兎に角として豊島与志雄あたりに云わせると、太宰は独り死んだのだ、女は殉死にすぎない、というようなことを平気で云つて居るのはこれもチトどうかと思われる ★何よりも死体発見の時男女抱合に紐で括つてあつたというじやないか、それでも情死でない心中でないと言い切ることができるものか、男女の抱合死体といえは昔から心中と相場がきまつて居り、今更何のかのと屁理屈を並べるのはヤボだ ★まさか当世流行の個人でやつたことだと世間をゴマ化そうと思つても、そうはゆかぬ、死を讚美して命脈を絶つたといえは美しく又殉死といえは醜関係でなく追慕の結果だと云う理屈た(ママ)ろうか、抱合死体は盲目の說法屁一つで妻子ある中年男と若い女が醜関係から行き詰りとなり情死によつてすべてを精(ママ)算せんとしたものと断言して差支ない ★いくら小説家だからとて妻子を捨てゝの不倫な心中沙汰を弁護しようとしても駄目だ、道義無視の罪惡に対しては、新聞も遠慮なく書いて然るべしである。

太宰治という当代の人気作家に対してのこのように冷徹な評言に明らかなように、旭晃の倫理観にもとづく筆法鋭い時評・人物評は『地方文化』の主調をなしている。

その変奏の一例として、第13号（昭和22年10月20日）「文化評論」には「女権尊重」が述べられており、民主主義国家として新たなスタートを切った当時の世相を穿つ一面として興味深い記事となっている。

新設労働者の婦人少年局長に往年の社会主義運動家山川均氏の夫人菊榮女史と、外に婦人課長二人を簡抜したことは特筆に値する、婦人の中には政治にもシツカリ人が多いから周囲がそれを信頼して援助を吝まねば相当の成績は挙げ得るであろう、たとえば本県の県議であり、尊重である本巢郡穂積の松野友さんの如き中々のやり手らしく、村政の治績も着々挙げつゝありと伝えられる、その他教育界方面でも校長や視学に抜擢してもよい人材が少くないが、時代はまだそこまで目ざめぬらしく稀に見る程度であるのは遺憾である、世間はずっと婦人の個性や権利を尊重し人格にも信頼して大事を委ねるぐらいの度量があつて然るべしである、世人は女といえは封建的旧思想からヒヤカシ気分で批評するのは失敬千万である、此意味において今夏やかましかつたお産映画の如き、婦人間の反対を無視して公開せしめたのは当局の不明であり失態である、之に対し県下の各婦人団体が大に憤慨し結束して知事に声明書を発し今後の善処を要望したことは当然であり断じて軽視すべき問題ではない。

婦人参政権の実現、男女平等を定めた新憲法の制定、「家」制度を廃止した民法の改正、教育の機会均等、男女共学を定めた教育基本法の制定など、女性の権利拡大が図られ、女性の社会進出と地位向上への基本的な条件が整えられた時代状況を反映して、同じ第13号では上記の「女権尊重」の記事と対応するかのようになり、岐阜県の女性執筆者が中心となつての「女性詞華」創刊に関する紹介文も掲載されている。

今度私達の手で女性を中心とした詩、短歌、俳句雑誌「女性詞華」を創刊することになりました。文藝を愛好する皆様への御参加を期待いたします。参加御希望の方は詩歌俳句原稿と共に会費同人二十圓、誌友十圓（一号に付）（三ヶ月二回発行の予定創刊号締切十月三十日）を二回分以上前納下さい。各指導並に選者には詩、歌謡岩間純、短歌西垣静芳、俳句原山博史諸先生にお願いいたしました。

△編輯同人 高井登美子、森川敏子、箕浦雪子、安江稲子、小川みさ子、上村朝子、小儀須磨子、清水芳子

投稿先 岐阜市若宮町二丁目

地方文化社内

女性詞華社

電話二四三七番

このように、旭晃は「中央」のみならず「地方」において女性自身が気炎を上げている動向を、編集者として洞察するとともに支援してやまない。

また、当時流行の文学論に対しては、『地方文化』第14号（昭和22年11月10日）掲載の「文化評論」で旭晃は「芸術の外道、奇形児」の表題のもと、

短歌撲滅論とか俳句第二芸術論とか、そんな文句の出所は一部分の作者の不透明な所作が生んだもので、歌壇俳壇の新傾向からでも何でも無い、独りよがりや新らしがりがさも一新機軸を出したつもりで発表する作品、そのもの自体が芸術として何ほどの価値もない外道の奇形児である、少くとも芸術と名の付くようなものにはそれ相当の香気がなくてはならぬ、然るにそれを無視して自ら高きを誇らんとする、既に詩としての根本要素を忘れた形式的見本などが真の芸術として取扱われる道理がないでないか、詩としての究極は精進一路の到達である、その到達点は真正面一本筋の道程である、発想に表現に研究工夫して精彩ある道程を辿ることが一番忠実であり、努力であり、また成果でもある、一部の流言飛語に惑わされて躊躇逡巡するが如きは愚かであるというてよい。

短歌としての萬葉集、古今集、新古今集、俳句としての芭蕉、蕪村、子規、碧梧桐などの作風は時代精神として其昔に溯つて鑑賞するところに真の価値がわかるが、これを無視して皆現代的にして批判するのは無理であり矛盾である、時代は必ずしも進歩ばかりでなく時に退歩もある、芸術において特に然りで、早い話が奈良朝、天平時代その他の古代芸術の高い香りは、とても現代芸術の遠く及ばぬものが

多々ある如く、文芸また然りである、追従して遠く及ばぬことを自省し、発奮するところに芸術家として、また詩人としての価値が窺われることを認識すべしである。

同じ第14号（昭和22年11月10日）掲載の旭晃「文化ノート」には、

中部日本新聞の[中日春秋]子にはその博覧強記、知識漁書の該博な点で驚いてみたが、某日の紙面に「フランスのポール・ゼルミイの書いた「ハイカイ」の序文に、現代の西欧の詩型はもう行つまつた、何か新しい詩型と感情とをわれわれは模索している、それに深い示さを与えるのは遙か東方の国に栄えたハイカイと称する詩型であると俳句の国際的な将来的示さを高く評価してゐる」と書いてある、▲フランスえ(ママ)留学して東北大学でフランス文学を講じている桑原武夫氏が「第二芸術論」で、俳句の芸術性を否定？して俳壇に原子爆弾的一発を見舞つてゐるのに、そのフランスの方では、俳句の国際的将来性を示さしているというのは如何にも皮肉である ▲こゝにまた、俳句の完全英訳出版の話題が十月八日の毎日紙上で伝えられた、横浜裁判の通訳であつた加州オープン生れの二世安田健氏(三四)が、ニューヨークの一流出版会社アルフレッド・ノツプ社から此程英訳名句集ア・ベツター・ボト(さやとうがらし)というのを出版した、そしてその印税を全部日本人留学生の奨学資金として投げ出すさうである ▲元来俳句の外語訳というものは、完璧が期せられたいというのが通り相場であつた、故野口米次郎氏らさえも手を焼いてみた、安田氏は終戦後渡日して、俳句英訳の研究者森麻太郎氏の門を叩き、俳句の高い香りが世界に通じない筈はないとて、遂ひに完全英訳に成功したという話である ▲やがて俳句が世界的な文学になるであらうというめでたいお話

というように、当時、社会的な論争を引き起こしていた桑原武夫(1904~1988)の「俳句第二芸術論」に対する、ジャーナリストとしての感性と情報収集力を駆使しての旭晃の俳句尊重の論が展開されている。

さらに、地方文壇に依拠し中央文壇に切り込む旭晃の明治期からの活躍を想起するとき、『地方文化』第30号(昭和24年5月10日)掲載の「明治文学回想」は、彼の明治文学者としての面目が躍如としている代表例であるといえるだろう。

明治文学は私の揺籃であり、また故郷でもある。明治末期の約十年間は私の最も脂肪の乗つた時代で「新文藝」「山鳩」「河鹿」に拠つて地方文壇に呼号し、一面また初期の文学修養時代でもあつたから、思い出は綿々として尽きないものがある。

私は最初高須梅溪と大町桂月が好きで常に其評論を愛読したものであるが、当時「新聲」と「文庫」と「中学世界」は文学青年の必読誌であつた。新聲記者の高須梅溪は大阪の「よしあし草」(後ち関西文学と改題)時代から少壮気鋭の論客として知られていた。大正以後は芳次郎の本名で多くの著書を出している。水戸学の研究で知られ、晩年六十余歳で文学博士となつた篤学の士、昨年七十一歳かで永眠した。次に大町桂月は博文館の「中学世界」や富山房の「学生」に主筆として毎号巻

頭評論を執筆し、青年間に絶大の人気があつた。(中略)

私が三十代に入つて岐阜日日新聞記者となつた頃には、もう桂月の文は平凡で何の興味も感激もなくなり「日本及日本人」の三宅雪嶺の文に傾倒して頻りに私淑せんと努めた。そして新聞の論説は雪嶺張で書くようになってしまった。

人物月旦が好きになつてやはり「日本及日本人」に出る鶴崎鷺城や横山健堂の剛毅活(ママ) 達な筆致に敬服し模倣せんとした。

博文館の雑誌「太陽」に出る高山ちよ(ママ) 牛の論説はまだ十分咀嚼する能力がなかつたが、その堂々たる論旨には感嘆措く能わなかつた。「文は人なり」とか「吾人は現代に(ママ) 超越せざるべからず」などの名文句は修正座右の銘として忘れ難い。

國木田獨歩は明治文壇の花形であつただけに、当時の文学青年は皆彼の感傷的や赤裸々な告白文学に心酔した、「欺かざるの記」はその代表的なものである。また田岡嶺雲や白河鯉洋も好きで「嶺雪揺曳」や鯉洋の志那文学は好んで愛読した。

夏目漱石のはやり出したのはその頃で、いわゆる洛陽の紙価を高からしめ、今日依然として聲価の衰えぬのは全く時代を超越したその作品の優れた結果に外ならない。それに引きかえ石川啄木の作品はその頃は大いに感心したが歳月を経ると共に感興も薄らいで来た、それも其の筈でまだ二十代に過ぎなかつた啄木の作品は、天才的であつてもその天才には限度があつて漱石のような歳をとつた老巧円熟さがなかつたから当然である。しかし文学青年間には啄木熱はいつまでも冷却せぬであらう、それは彼の作品は青春への饗宴として力強い魅惑があるからだ。(中略)

詩人方面では島崎藤村や薄田泣菫よりも土井晩翠が好きであつた。晩翠の代表作と言われた「天地有情」は愛誦措く能わなかつたもので、秋晴の一日金華山に登り、秋風五丈原を声張り上げて歌うと心気の爽快限りなしである(人生意気に感じては・・・成否を誰かあげつらう・・・)など豪快な声調は樹の間の小鳥も声も潜めて聴き惚れるほどある「文庫」時代の北原薄愁(白秋)の詩もよく読んだ、三木露風の詩は特殊の交友関係から好きになつた。しかし有体に言うと前には晩翠の詩、後には有本芳水の詩に魅惑された。大正時代に芳水が少年少女雑誌に発表した色刷挿絵付の一頁に西国卅三番巡礼を感傷的柔軟の哀調で歌う七五調の短い詩は天下の多感な青年処女を泣かしむる絶大な魅力をもつていた。

詩歌人方面では若山牧水、土岐善麿、前田夕暮、内藤晨露、服部嘉香、川路柳虹などは山鳩の寄稿家として、毎月の如く文通し、また尾上柴舟、金子薫園二氏には格別の好意を受けた。その他橋田濤聲(東聲)は一時「山鳩」の投書家であつたが早逝したのは惜い何しろ七カ年間も文学雑誌を発行していたので知名作家の書簡を沢山所蔵していたが歳月を経ると共に次第に散逸して現在残っているのは一部分であるのは誠に惜いが、先見の明のなかつたことを時々後悔している。

「地方文壇」において「中央文壇」の動向を縦横無尽に論じた旭晃の『地方文藝史』

の文献としての重要性もさることながら、旭晃自身の文学履歴の記述は彼の実際の交友関係にもとづく明治文学に関する論評となって、占領期の総合文芸雑誌『地方文化』の数ある記事のなかでも精彩を放っている。

『地方文化』は占領期の世相を映じる時事評論のみならず、随筆、詩、短歌、俳句、小説の欄で構成され、かつて「中央文壇」に憧憬の念を抱きながらも「地方文化」への自負と尊重の念を抱き続けた明治の「文学青年」たちを執筆陣として、戦争、敗戦、占領期という時代の変遷に対応しながらも、戦前・戦中・戦後の「地方文化」と「国民文化」の関係論に接合する記事で成立しているといえるのである。

商業ベースで刊行される「中央」のジャーナリズムとは一線を画し、営利主義にとられない良質な誌面を読者に提供することの自負に満ちあふれた雑誌『地方文化』は、ローカル・メディアが狭義の「地方」に限定されず、「中央」のジャーナリズムに対するオルタナティブとして機能していた証左としてとらえることができるだろう。

Ⅲ. 小木曾旭晃『地方文化』における〈文化〉論の諸相と位相

これまで述べてきたように、旭晃の活躍したジャンルは「文芸」「教育」「新聞」「出版」「時評」など多岐にわたるが、ここでは、総合文芸雑誌『地方文化』を舞台に旭晃が繰り広げた一連の論説を考察することによって、占領期岐阜県における旭晃の〈文化主義〉の内容と位相を確認しておきたい。本稿の表題を「占領期岐阜における〈文化主義〉——小木曾旭晃と『地方文化』——」とした所以である。

『地方文化』発行の目的と動機については、創刊号に掲げられた旭晃の「地方文化の開発」の文章に明らかである。

今日の世相からいへば都会中心の文化は——戦災都市をいふ——近き将来に期待できない。むしろ地方文化の発達が急務である。つまり中央集権よりも地方分権に重きを置くことである。而して地方文化はローカルカラーの發揮を以て第一義とする。これなくしては地方文化の意義を成さないからだ。

戦災から地方へ疎開した知名文化人は尠くない。そしてそれらの人々が最近疎開地方の文化復興に協力しつつあるが、しかしローカルカラーの發揮にどれだけの熱意があるか疑はしい。われらはあくまで地方文化の發達を念願し、これが促進運動に協力せんとするものである。本誌発行も主としてこの目的に外ならない。

ここでは、終戦後の「文化の復興」「文化の創造」の基盤として「地方文化」がとらえられ、その発展を期しての雑誌発行であったことが強調されている。前述したように、「中央」のジャーナリズムに対するオルタナティブとしてローカル・メディアを機能させようとした旭晃の戦略が表現されているのである。

その戦略にもとづき、旭晃は『地方文化』第4号（昭和21年10月1日）掲載の「文化界漫談」で「疎開人と文化運動」と題して、

今日まだ地方に疎開してゐる知名文化人は相当多数に上るが、しかしそれらの人達はその地方のためどれだけ文化方面に貢献してゐるかといふ点になると、一概には言へぬけれども、いま仮に本県について言へば極めて少数でむしろ稀なりといつた方が適当かも知れない。これは疎開者本人が自発的に出ないためか、或はその意思があつても地方人が無関心であるためか、何れにしても遺憾なことである。

疎開者にしてみれば一時的にしてもその土地に落ちついたことは多少の因縁あつてのことであり、たとへ報恩感謝とまではゆかぬにしても、疎開を記念するためとかお礼心のつもりで何かな寄与し貢献するくらゐの心持はあつてほしいと共に、地方人も此際だから遠慮や偏狭はやめて何かな指導を乞ひ啓発を受けるくらゐの気構へが必要である。良い文化人を近くに有しながら之を活用せんとせぬのは恰も宝の持ちくされも同様で、惜いといふよりも愚かある。こんなことでは何時までたつてもその地方の文化向上は望まれぬであらう。

と記述し、岐阜の「文化向上」のために県外からの「疎開人」の活躍を期待するとともに、地元民が「疎開者」を「活用」することについても発破をかけている。

他方で旭晃は同じ「文化界漫談」の欄に、「地方雑誌の在り方」と題して、

地方で発行する新聞雑誌はなるべくその地方の人々の作品で飾るやうにしたい。それは地方文化の開発は地方人の力によつて為すべきであつて、それが最も効果的であるからだ。然るに地方雑誌の中にはさまで縁故もないたゞ単に中央に名ある人物だからといふのみで、それらの詰らぬ駄作（多くは旧作か二度勤め物）を頂戴し紙面を虚飾してゐるなどは感心したことでない。

九州には九州文学、四国には四国文学、東海には東海文学ある如く、更に県内には美濃文学、飛騨文学などの郷土文芸誌があつてその地方々々の文化開発に尽すなれば意義深く効果も多いであらう。

最近の傾向はあらゆる部門に亘つて中央集権より地方分権に移りつゝあるに鑑みても地方分権の強化を期する地方文化の開発は最も必要であるから、地方作家の權威伸長とか格式向上のためにも中央作家のそれに劣らぬ実力の發揮こそ望ましく、中央崇拜など時代遅れの思想は断乎として打破すべしである。

と記している。とくに末尾の「地方分権の強化を期する地方文化の開発は最も必要であるから、地方作家の權威伸長とか格式向上のためにも中央作家のそれに劣らぬ実力の發揮こそ望ましく、中央崇拜など時代遅れの思想は断乎として打破すべしである。」という一文に、「地方」の作家自身の活躍による「地方文化」の「向上」への旭晃の気概と理念が顕現しているといえるだろう。

また、『地方文化』第6号（昭和21年12月1日）掲載の「文化界漫談」では、「田舎

図書館」と題して、

都会は別として地方にありて文化の中枢を成すものは学校であり、学校職員は文化の育成者である、だから将来の文化人はまづ学校で一通り基礎的知識が注入されるのであつて、学校を離れて文化の発達はありません。

文化の育成に最も効果のあるのは図書館であるから之が設置は刻下の急務として各町村とも是非実現を希望するいくら文化々々といふても読書を除外して文化を口にする資格はないから文化の殿堂は正に図書館である、新憲法発布記念事業として最も好適のものであり、御輿かつぎの馬鹿騒ぎに数千圓も投じたことを思ふと図書館の建設位は何でもないことで、郷党子弟のためにも文化機関としての小規模の田舎図書館は何としても実現が望ましい。

地方青年は今娯楽や趣味に飢えてゐる、読書はしたいが肝心の書籍が無い買はうにも一寸で手に入らぬ、また買へても高価である、借りたくても地方では便宜がない、こゝに図書館の必要が痛感されるわけで、読書趣味の涵養によつて青年の邪道に脱線するを防ぐことは刻下の急務として閑却すべからざることである。

「地方文化の発達」を希求し、32年間にわたり『教育新聞』を発行したジャーナリスト旭晃ならではの教育論であり、学校論であり、また「岐阜通俗図書館」を運営した旭晃ならではの図書館論が繰り広げられており、「読書趣味の涵養」によって「地方」における「文化」の「向上」をめざす根源的本質的な道筋が旭晃によって見据えられている。

また、「中央」と「地方」、「都会」と「田舎」を対比させることによって「地方」「田舎」の価値を称揚する旭晃の論調は、第12号（昭和22年9月15日）「断片語」では、

△都会地に奉職することは優秀性を意味し誇りであつた時代もある、ところが今日はそれとは正反対で都会を嫌い田舎を好むものが多い、それは都会地には学校農園や余剰耕地が乏しく食糧生産など思ふにまかせぬからである、此点田舎だと割合に都合がよい、殊にヤミ太りの悪農などいない田舎では先生だと割合に食糧も手に入つて食うことだけは都会ほど苦勞がなくてよいからだ ▲ある校長が今春片田舎から都会地へ栄転して来て内心ホクホクで家族も喜んだが、さて食の問題になると何もかもヤミで高い、生産しようにも余剰地がない、結局安い俸給ではならず筈生活で苦みつゝ元の田舎生活を大変に恋しがつてゐる事実がある△結局一番安心なのは学校農園や住宅に付随耕地のある地方だということになる、栄転もよいが第一の条件は何といつてもそれだ。

と、「中央」に対する「地方」、「都会」に対する「田舎」の長所が、戦後の時代状況における「食糧生産」の観点からアピールされている。

さらに第16号（昭和23年1月10日）「一ページ評論」には、

我国は永い間あらゆる制度が中央集権的であつたがため中央の權威が強かつた、それがため地方人はたゞ訳もなく中央主義に心酔し地方主義を軽視した、これを文化方面に見るに中央作家は舞台が良く普及宣伝にも効果が多いためどことなくエライものに見えた、そして彼等も随分威張つた、たしかに実力以上に威張つた、これは地方人の愚直が然らしめたものである、だが敗戦の結果はすべてが逆転し変化して来た。

久しく中央にど(ママ)くろを巻いていた作家の多くは地方へ疎開し或いは遁避した、一方地方にも有力な作家がだ(ママ)い頭して来た、そこで今後地域的に有力な作家か(ママ)団結して活動するなればその声価は飛躍的に向上するであろう、それには何よりも発表機関が必要であるから、有力家の支援によつて之を設け、その地方文化の向上に努めるなればその効果は大きいであろう、久しい間の中央依存の迷夢より醒めて地方主義に立脚し、開発進展を図ることは地方文化人の責務である、之を県下に見るに文芸や美術についても有力な作家が相当疎開して居り、現にそれらが活動して居るから之と合流し又は支持するがよい、文化国家の建設はまず地方々々に根強い下拵えからかかることが必要である。

また、第17号(昭和23年2月10日)「一ページ評論」には、

世の中は百鬼夜行どころか昼行の有様で、道義頹廢その極に達しきながら無警察状態で、白昼堂々と集团的に戦慄すべき掠奪暴行などが行はれ、まことに敗戦国の様相深刻を極めて来た、こうした世相に直面して文化国家の建設ということを考えてみると、それは中々以て容易のことではない、今日続出する雑多の犯罪が青年間に沢山行はれているのを見るも、現時の世相がいかに青少年の魂を蝕みつつあるかがわかると共に、その矯正策も並大抵のことではない、学校教育の貧困化、師弟情誼の浮薄、家庭教育の無頓着、皆これ青少年を自然に不良化せしむるもので、即ち社会の罪であり責任である、こうした世相に直面して文化々々とそこらの道化役者達が音頭取になつて笛吹いても民衆はそつぽ向いて一こうに踊らない、それもその筈で肝心の音頭取に確たる信念なく熱意もない、ただ流形的や気まぐれに試みる程度であるから、並べたてたお題目だけは立派でも結局口頭禪に終つて実現しない、また新興成金とか何とかの金持連で文化事業に百万圓寄附したというような話もあり聞かぬ、それかというて財政難で四苦八苦の政府や、県、市の財政的援助など期待できない、六・三制すら八方塞がりで悩みぬいている現状は国家財政の貧困さを示すもので、文化施設の完備は前途遼遠たるを免れない、何ととしても文化滋養の育成や発達には財源が第一の問題である、これなくしてやたらに文化々々を口にしたところで所詮無感覚であり無意味である。

というように、旭晃は「敗戦国」による「文化国家」建設の前提として、それぞれの

「地方」における「文化滋養の育成や発達」こそが求められており、そのためには「財源」が「第一の問題」であることを説いている。「地方」が発展してこそ「文化国家」が成立するという旭晃の信念が「財源」問題を指摘させているのである。

同時に、旭晃は「中央」に対する全国津々浦々の「地方文化」の重要性を説いているものの、否、その「地方文化」の重要性について説得力をもって主張するためにこそ、自身の拠点である岐阜圏域を具体的な対象として論じている。

第19号（昭和23年5月10日）掲載の「同人語」には、

飛驒は文化に遅れて居るなどと思うと大間違で、むしろ岐阜地方などよりも発達しておる、早い話が新聞雑誌に於ても、日刊新聞はないが週刊として飛驒新聞がある、岐阜あたりの週刊や旬刊新聞には一つとしてロクなものはないが、飛驒新聞はタブ版で形こそ小さいけれど発行日の正確と内容のどこまでも新聞としての使命と体裁を失わぬところは感心である△日刊新聞は移入紙に俟つ外ないが飛驒の事情を知るにはやはり地元の発行紙に限るわけで、たとへ週刊紙でも充実した地方の報道紙を見る眼は楽しいものだ△雑誌としては総合誌に「飛驒」がある、A二倍判四十頁からの堂々たるもので内容は飛驒文化のあらゆる方面に亘つて記述紹介され、飛驒人士の支援も厚いものがあつて健全な発達ぶりを示しておる、岐阜には今のところこんな豪華な雑誌のないのを以て見るもその意気はエライものだ△その他の歌誌にせよ詩誌にせよ、何れも他に比して遜色のないものばかりで、同好者の熱意が窺われるが、たゞ俳誌にこれというほどのものゝないのはいさゝか物足りなさを感じる△飛驒文化の中心人物で偉大な存在であつた福田夕映氏は四月廿六日夜逝去した、実業家でありながら文筆方面は中々精進努力家であつたゞけに今後の飛驒文化に影響するところ甚大で洵に追惜すべきことである。

というように同じ岐阜県でも飛驒地方における「文化」の先進性が述べられ、飛驒を代表する作家——ここでは高山出身の詩人・歌人、福田夕映（1888～1948）について言及されている。このように旭晃が対象とする話題が活動拠点であった美濃地方にとどまらず岐阜県全域にわたっていることも、雑誌『地方文化』の題材の特徴を表わす適例である。また、旭晃は「地方」に対する「中央」の「文化」の優位性を否定するのみならず、個々の「地方」における「文化」の格差を否認していることが明らかである。

とまれ、占領期岐阜の総合文芸雑誌『地方文化』における旭晃の「文化」論は、「国民文化」に対する「地方文化」が「国民文化」の下位概念ではなくオルタナティブとしての意義を有することを主張してやまない。

そのような「地方文化」の有意義性について、第23号（昭和23年9月10日）に掲載された「郷土文化」をめぐる文章「座談会の記事を読みて 三氏の教示を仰ぐ」は、雑誌『地方文化』に掲載された数多くの記事の要諦とみなすことができるだろう。

この文章は、昭和23（1948）年8月29日と30日の『岐阜タイムス』に掲載された「郷土文化を語る鼎談会」と題する記事を読み、「鼎談会の内容が郷土文化の的外れで、あまりにも概念的、末梢的のことばかりで、まるで雑談会の観があるため、もう少し郷

土文化というものに対し徹底した示唆の多い談話の発表でなくてはならぬ」と考えた旭晃が、この鼎談に参加したフランス文学者・高橋廣江（1896～1952）、洋画家・坂井範一（1899～1981）、岐阜県学務課長・福原匡彦に『地方文化』誌上で疑問を呈する文面となっている。

劈頭福原氏は言う「一体文化に中央と地方と相違あるでしょうか、又あるべきでしょうか」との奇問を発しておる、私はこんなことを言う人が文化を語る資格があるかどうかを疑う、私が思う郷土文化とか地方文化とかの意義や解釈は中々複雑していて所説区々であるが、地方文化とは一地方の風俗民芸、歴史などその地方のもつ特色を發揮し品性陶冶に資せしむることで、これによつて言語や態度の優雅、衛生思想の發達、宗教的情操の涵養などを図り、生活即文化という如く究極するところは快適な生活を営むにありと信ずる、この意味において文藝、美術、芸能などはその一部門として重要な役目をもつものであるから、之が健全な發達こそ即ち文化の高揚である、それには其地方々々の特色をもたせることが肝要で、又自然にそうなつてくるのである、たとえば文芸や美術などは長良鶉飼、養老瀧、ライン、恵那峡、アルプスなど県下の名勝が多くの優れた作品となつて現われる、民芸では恵那文楽とか真桑文楽とか、或は郡上踊、鶉飼音頭、その他の古典芸能それらは皆中央に求めて得られない地方特有のものであつて、文化として深い意義をもつものである。

広い意味における文化は、政治、經濟、教育、宗教、科学など皆文化の源泉を成すもので文化国家の建設とはこれらの發達を意味する、だからこれからは昔のように殺伐残忍陰險を想わせる軍閥横行の好戦国でなく、どこまでものんびりとした平和な住みよい国家でなけね（ママ）ばならぬというところから戦争のため頽廢し切つた国民の情操を文化の力によつて更生せしめようとするのが現下の急務となつておる、この観点からすれば中央は中央、地方は地方と、都会も田舎も各々その特色ある文化を生かしてゆくことが必要である、物によつては中央から地方へ普及してゆくが、また地方独特のものがあつて中央で珍重されるものも少くない。

高橋氏は都会文化といふと田村泰次郎や坂口安吾の人気も意味しているように、又地方作家が中央で一作を發表する機会に恵まれると一躍名を成すとか言われるが、こんなことは郷土文化には縁の遠い脱線話である、また福原氏（白秋に師事せんとした人とか）は本県は俳句の盛んな地であるが、短詩形の俳句は妥協であり、県民の性格をよく現はしているとか、高橋氏は本県は日本一の俳句流行地だが、そのくせ有名な俳人はないと喝破されている、卓見のほど恐入るが吾々はこうした知つたかぶりする人達に対しては多く言う必要ないが、本県が果して日本一の俳句流行地だとか、有名な俳人が居ないとかは妄言であつて断じて俳壇を達観したものゝ言でわ（ママ）ない、（中略）

次に高橋氏は此地方に本当の意味の文化の要求はない、政治問題だと青年は集ま

るが、文化ということには殆んどきょうみがないと言つておられるが、これは何かの錯覚ではないか、俳句が日本一の盛んな處だという氏としては不可解である、即ち俳句も文化の一種で句会に大勢の同好者が集まるのは氏の言に矛盾がある、事実今日の青年男女とも文化の意欲に燃えて、文芸にも芸能にも会や催しがあれば盛んに出て来るではないか、これをしも熱がないと言い得るか。(中略)

高橋氏は「一体今日のお役人には本当に文化を愛する人はいません(「なしママ)と痛烈に役人に文化性のないことを批判しているがこれはチト行き過ぎ放言ではないか、役人だからとて文化を解せぬとか、愛せぬとかいうのはあまりにも酷評である、教養あるものほど文化の意欲に富むからそんなことは決してあるまいが、たゞ民間に対して多少協調性を欠くかも知れぬ、然しそれは官僚的性格の然らしめるところであつて、全然文化に理解がないとは言えまいと思う要は文化の高揚は官民一致の協力に俟たねば断じて円満な発達は期し難いのである。

このように、高橋廣江、坂井範一、福原匡彦による「郷土文化」をめぐる「鼎談」に対し辛辣苛烈な批判を展開した旭晃は、続く翌月発行の『地方文化』第24号(昭和23年10月10日)「同人語」に次のように記している。

△私は昔から極端なほど地方主義を固執し「地方文藝史」の著もあるほどで、一生を郷土の文化事業に捧げて来たほどだから、この方面の研究は多少の自信がある、坂井氏とは私の新聞社時代から旧知の間柄で芸術家としての氏には敬服して居り鼎談会の氏の意見だけは大体適正で異論はないが、高橋、福原二氏の意見は絶対に感服できぬ、高橋氏(旧姓河合)は岐師大正六年組で慶大の講師だつたと聞か、近頃は「仏文学者女専教授」の一枚看板で大いにモデル様子(宣伝家とも噂す)外国文学も結構だが地方に適應する文学も発表してもらいたい、但し県下にも文学のわかるものは相当にあるから「本県は日本一の俳句流行地だが有名な俳人はいないとか」「政治熱の青年は多いが文化には興味がない」などのでたらめ放言はやめたがよい、また福原氏としても郷土文化の意義如何という課題に対しては、失礼ながら一県の学務課長としては落第であると申すの外ない

「戦争のため頽廢し切つた国民の情操を文化の力によつて更生せしめようとするのが現下の急務」という時代状況下に、「中央文化」と「地方文化」の差異を理解し、「中央」と「地方」、さらにそれぞれの「地方」の特色の生きる「健全な発達」が「文化の高揚」を導くという旭晃の信念に裏付けられているがゆえの忌憚のない批判であろう。実際に、「地方主義」にもとづく「郷土文化」論を展開した旭晃の思いの強さは、号を重ねての意見表明に表わされているのである。

松本博明は、「郷土文学」雑考——文学における中央と地方の問題(『日本近代文学』第79集 2008年11月)において、「郷土」の問題とは、とりもなおさず出郷者と在郷者の故郷意識(あるいは郷土意識)の差異という問題をはさんで、中央と地方それぞれの側から見た「中央と地方の問題」ということになる。／中央と地方の問題はいかにも

現在の問題のようにいわれるが、しかしこれは日本の近代が抱えた構造的な問題として、古くて新しい問題なのである。」(注5)として、この論考を次のように結んでいる。

・・・、郷土・地方文学の問題は、出郷者と在郷者の故郷・郷土に対する認識の違いをはらみながら、それぞれの側から見る中央と地方の問題として抱える視点が求められよう。「地方」と「郷土」。この一見同一の、しかし決定的に異なるであろう用語の位相は、まずは中央・地方、その拠って立つ場に起因する。地方の側から中央を見つめる視座を常に持ちながら、輻輳する「中央と地方の問題」を、政治、経済、教育などの分野も含めて通時的な視点で俯瞰し、それぞれの関係性の中で整理し直し、再び文学の読みへと戻す試みがこれからの課題となっていくだろう(注6)。

このような「文学における中央と地方の問題」を論じた松本の論考は、占領期岐阜の総合文芸雑誌『地方文化』を考察対象とする本稿にとっても示唆的である。雑誌『地方文化』全体を通して精彩を放っているのが、「文学における中央と地方の問題」を対象としている旭晃の一連の文章であり、前掲の旭晃「郷土文化の意義」(第23号)、小栗紫紅「地方文化の在り方」(第25号)など本誌発行の目的と動機に対応する「地方文化」論であるからである。

さらに、旭晃による「文化界漫談」(第3号)、「文化評論」(第14号)、「文化ノート」(第15号)、加えて野村鑑一「文化人と用意」(第25号)などは、戦争への反省から「平和国家」への道程を論じた一連の「文化」論であり、地方にこそ日本固有の文化があり、「地方文化」が「国民文化」を創出するという言説の一環としてとらえることができるだろう。

それでは、旭晃に代表されるこれらの占領期岐阜における「地方文化」と「中央文化」の関係性に関わる論説は、戦中期の「地方文化」論とどのように接合あるいは連続しているだろうか。本稿の結びに、昭和12(1937)年7月、盧溝橋事件を機に勃発した日本と中国の全面的な戦争が継続されるなか、英米に宣戦布告し太平洋戦争開戦となる昭和16(1941)年に執筆発表された論説のなかから、「地方文化」と「国民文化」に関わる言説の一部を引用し、占領期岐阜の「地方文化」論を相対化する視点を提示しておきたい(注7)。

岸田国土「地方文化の新建設」(『知性』昭和16年7月)には、「日本文化の正しき伝統は、外来文化の影響の下に発達した中央文化のうちよりも、特に今日に於ては地方文化の中に存し、これが健全なる発達なくして新しき国民文化の標識を樹立することは不可能ともいふべきである。地方文化振興の意義と使命はこゝにあるのである。」と記されており、旭晃をはじめとする雑誌『地方文化』と同様に、「中央文化」に対する「地方文化」の意義づけがなされていることが注目される。時系列としてとらえれば、むしろ雑誌『地方文化』の論説が昭和16(1941)年7月の岸田国土の言説に直結しているといえる。

また、酒井三郎「地方文化運動の目標」(『文藝春秋』昭和16年8月)には、「地方文化の中にある、優れた、健康な日本の正しい伝統に基いて、そこから新しい東亜の成立にふさはしい国民文化を建設して行かうとする運動こそ、地方文化運動なのである。」は、「東亜の成立にふさはしい」という日中戦争下の時代状況を反映した形容を除けば、「地方文化」こそが「国民文化」の基盤であるとする岸田国土や旭晃の論説と同様の趣旨となる。

火野葦平「地方文化委員会に關聯して」(『文学界』昭和16年9月)には、「地方文化運動がさかんになり、地方文化の問題が前面に押し出されて来たときに、いたづらに郷土芸術の復興、愛着、昂揚のみをもつて、地方文化運動の最大の仕事のごとく考へられることも、偏見であることは明瞭である。同時に、中央文化に依存する必要はないとこれを拒否し、地方文化の中にのみ真の日本文化があると信じ、信ずることはよいとしても、ここに立てこもることも、間違ひである。地方文化の昂揚が直ちに、日本文化の昂揚であり、同時に、東洋文化建設への道へ通じてゐるのでなければ、地方文化運動の意義は、その使命を縮小されてしまふのである。」というように「日本文化の昂揚」のための「地方文化」の重要性が指摘されながらも、岸田国土や酒井三郎の論調との差異は、「郷土芸術の復興、愛着、昂揚」だけが「地方文化運動」の最大の「仕事」であるかのように考えることの否定であり、「地方文化」に固執することへの批判である。また、戦中の火野葦平の論説が戦後の旭晃の論説と異なる点は、時局を反映しての「東洋文化建設への道」という表現である。

これらの論説と同様、上泉秀信は「国民文化と地方文化」(『地方と文化』昭和17年1月 高山書院 6~10頁)で、「日本民族の正しい伝統といふものが、文化の中央性よりも却つて地方性のなかに保持されてをる」ことを指摘しているが、火野と同じく、「地方文化といふと、郷土文化若しくは土着文化といふやうな狭い意味に解釈されがちであるが、強ちさうとばかりは限らない。たしかに郷土といふ狭い範囲にとどめないで、実は、新国民文化建設の全国運動といふ風に見做したいのである。つまり地方が足場となつて、国内に多彩、豊富、強靱な文化が織り出されるやうになるといふことが望ましいのである。」というように、「地方文化」を狭義に限定してしまうことへの異論を述べている。

さらに、上泉の論説は同書で、「いま、われわれが当面してゐる時代を昭和維新と呼ぶものがある。明治維新の大業にも増して大きな歴史的な轉換期にあるからである。だが今度は同じ復古運動に発足するにしても、個人個人が富み国家が強力になるといふ建前ではなく、国家がより強力になることによつて国民がそれぞれ潤ふといふ、「個」よりも「全体」に重心をおいて、新しい時代が創りだされる方向に進みつつあることが首肯されるであらう。」というように、大政翼賛会文化部副部長ならではの国家主義的な言説となっていることが注目される。

本稿冒頭に記したように、昭和15(1940)年7月発足の第二次近衛文麿内閣が掲げた戦争遂行のための挙国一致体制を意味する「新体制運動」は、同年10月の大政翼賛会発足をもたらし、大政翼賛会文化部長・岸田国土、副部長・上泉秀信を中心として「地方文化新建設」をめざしての言説が頻繁に発せられていた。

このような戦時下の「国民文化」と「地方文化」をめぐる一連の論説に対して、旭晃をはじめとする雑誌『地方文化』掲載の「地方文化」論は、文化を向上・発達させることを人間生活においての最上の目的とする〈文化主義〉のもと、敗戦後の「文化国家」を創造するための「文化の復興」「文化の創造」の基盤として「地方文化」をとらえていることが特徴として挙げられる。

換言すれば、旭晃の主宰する雑誌『地方文化』には、「敗戦国」による「文化国家」建設の前提として、それぞれの「地方」における「文化滋養の育成や発達」が求められているという確信、すなわち、「地方」が発展してこそ「文化国家」が成立するという信念にもとづく「地方文化」論が展開されていた。占領期岐阜の総合文芸雑誌『地方文化』における旭晃の〈文化主義〉は、一貫して「国民文化」に対する「地方文化」が「国民文化」の下位概念ではなくオルタナティブとしての意義を有することを主張してやまなかったのである。

注

(注1) 林 正子「〈文明開化〉から〈文化主義〉まで——明治・大正期〈文明評論〉の諸相」(『岐阜大学国語国文学』第28号 2001年3月)において、明治維新から大正初年代までの文明評論における「文明」と「文化」それぞれの概念が、具体的にどのような指示内容を表わしてきたのかをたどっている。また、著書『博文館「太陽」と近代日本文明論——ドイツ思想・文化の受容と展開』(勉誠出版 2017年5月)「終章 ドイツ思想・文化受容による近代日本の批評の展開」「八「文明開化」から「文化主義」へ」において、〈文化主義〉が大正期日本の知識人層に打ち立てられた要因として、明治期における「日本文明」の進展についての自覚、「国民文化」確立の重要性の認識、ドイツ思想の受容による教養の錬磨などが挙げられることを指摘している。(484～486頁)

(注2) 小木曾旭晃(こぎそ・きょっこう)の姓「小木曾」の読みについては、『小木曾旭晃自叙伝 逆境の恩寵』(生活と文化社 昭和36年1月)102頁に、次のような記述がある。

私の姓の小木曾を(ママ)何かの姓名順を(ママ)五十音によると「オ」の部に入るものが多く、つまり「オキノ」と読まれるからである。ところが事實は「コギソ」である。しかしやはり一致させることは困難で、オキノ、コギソ、どちらでもお人まかせのほかないようである、小野木はオノギが正当である以上は小木曾をオキノと読むのは当然だという理屈になるからである。

旭晃自身によるこの記述によって、本稿では「小木曾」を「こぎそ」と呼称している。

(注3) 雑誌『地方文化』創刊号(昭和21年7月1日)～第33号(昭和24年9月10日)は

岐阜県図書館に所蔵されているが、第34号(昭和24年10月10日)については欠号のため閲覧することができていない。

(注4) 長尾宗典『〈憧憬〉の明治精神史——高山樗牛・姉崎嘲風の時代』(ペリかん社 2016年10月)「第一章——明治期における「美術」の語り方と「美学」の誕生」注(106)に、「**誌友**」という単語がいつ頃から用いられたか判然としないが、明治三十三年(一九〇〇)以降になると、『文庫』等いくつかの雑誌で、編集部が読者を招いて、著名な記者と引き合わせる「誌友会」の催しが行われていることを確認できる。猪瀬直樹『作家の誕生』(二〇〇八年、朝日新書)一五頁以下。(84頁)という注記があり、さらに同書「第三章——日清戦後における〈憧憬〉の萌芽」には、「小木曾は、東京府下発行の雑誌を高級誌として差別化し、地方で発行される雑誌を複数部取りながら投稿をしていたのである。名が売れるようになれば、文通によって同好の士を知り、一層投稿に没入していくようになる。小木曾のような事例はいささか極端だったとしても、多かれ少なかれ共通の経験を有した中学生は相当な数だったと推察される。明治二十年代に、校友会雑誌などの交換から形成され始めた「**誌友交際**」の圏域は、明治三十年代に入り大きく拡大していった。」(186頁)と論じられている。

(注5) 松本博明「『郷土文学』雑考——文学における中央と地方の問題」(『日本近代文学』第79集 2008年11月)124頁

(注6) (注5)129頁

(注7) 昭和16(1941)年に発表された「地方文化」と「国民文化」に関わる論説については、若松伸哉「太宰治テキストにおける国家への応答——『惜別』の地方性から」(日本比較文学会 第46回中部大会(2019年5月11日)シンポジウム「戦時期における文学——国家と個人の関係から」)発表資料を参照した。

※ 本稿は、令和2年度～4年度 科学研究費補助事業(学術研究助成基金助成金)(基盤研究(C)(一般))「〈文化主義〉による〈国民文化〉と〈地方文化〉の展開——嶺雲・小波・竹風を中心に」(課題番号 20K00339)の成果の一部である。